

伊方原発訴訟を支援する会(連絡先:〒530 大阪市北区西天満4-9-15 第1神明ビル)  
藤田法律事務所内 Tel 06-363-2112, 口座大阪48780)

## スリーマイル島原発事故を清算した推進派 予想される法廷での厳しい対決

スリーマイル島原発事故の直後から、「人の噂も75日」ときめ込んでいたわが国の原発推進派は、「困った事件」も片付いたとして、これまで以上に「何が何でも原子力」といった態度を強めてきている。

スリーマイル島原発事故の2ヶ月後の6月25日に、国側が高松の法廷に提出した準備書面(訴訟ニュース、73および74号参照)には、「TMI事故が発電用原子炉の安全性を考える上で重要な意味を持つものであることは事実である。かかる観点からすればTMI事故に関して日本においても幅広く検討されなければならないし、そこから得られた「教訓」に学ぶべき点は学び、それを今後の原子力発電の安全確保のために役立てていくことが必要であろう」と、もっともらしく書かれていた。しかし一方同じ書面で、国側は、「本件原子炉においてはTMI事故のような事故は起らず、TMI事故が本件原子炉の安全性及び本件安全審査の正当性に何ら影響を与えるものでない」と、断言してはばからなかったのである。

その準備書面が書かれたのは、TMI事故後運転停止させられていた大飯1号炉に、安全のお墨付が原子力安全委員会から与えられた直後であった。その後、大飯1号炉はじめ、

高浜2号炉や玄海1号炉など、わが国の運転中のPWRで、TMI事故をほうふつとさせるような事故が相ついだ。にもかかわらず行政と電力は、TMI事故以前と同じように、「大した事故ではなかった」としてすましてきた。

そして、TMI事故で遅れていた高浜3、4号炉などの増設計画を、元通りの軌道に乗せるために、まず、学術会議に、原子力安全委員会と共催という形で「学術シンポジウム」という名の茶番劇をやらせた。ついで、地元  
の推進派が希望しているということにして「公開ヒアリング」を行い、住民の不安も聞きおいたことにして、3月中には増設計画を承認する手はずとなっている。(7頁に続く)

### 控訴審第7回公判

1月31日(木)午前10時30分

高松高裁6階法廷

「何が何でも原子力」の大合唱に支えられて打って出るであろう国側に対し、伊方原発周辺地域の住民の深まる不安を背景に、「スリーマイル島近し」の原告側大弁論が展開されるであろう。

## 2 号 炉 訴 訟 各 原 告 の 準 備 書 面

### 原告 井田 与之平

私の妻は伊方原子力発電所のために死んだのであります。私は西宇和郡伊方町九町に住む、明治二十三年生れでもうすぐ九十歳になる原告の井田与之平であります。伊方原発一号炉の設置許可取消裁判の原告にもなっているのでありますが、こゝで妻の死についてふれることは、私事にわたることと言われるかも知れませんが、この妻の死が伊方原子力発電所の建設を四国電力株式会社が、いかに理不尽に行つたかといふことの証明になると思ひ、敢て書き置きたいと考えるのであります。

私の妻キノ（当時七十二歳）は昭和四十八年四月二十日自ら命を絶ててしまいました。まだ大事にすれば十年や十五年は生きられたものを、なぜ妻が自ら命を絶たなければならなかつたのかと言いますと、その理由は、四国電力の用地買収問題にからむものがあります。私は原発用地内に二十数ヶ所の土地を有しておりました。其の一部として今の炉心部あたりに妻と子供名義の土地があつたのですが、昭和四十六年四月私が名古屋方面へ旅行した留守をつけこみ、四国電力の水口某が、地元の者に道案内をさせ、私の妻をそゝのかし「名義が貴女になっておるのだから主人の承諾はいらない」といふ、売却せずに頑張っていると収用法で安くとられるぞと、半ば脅して調印させてしまったのであります。

私が原発に反対しており、土地は絶対に売らないものだから、留守を狙つたのであります。旅行から帰つた私が妻を叱つたのも当然でありましょう。それから四国電力は私に

調印をこわされることを恐れてか、八幡浜市内の旅館に私の妻をかくまい、その後名古屋にいる実子の所へ家出したのであります。それから一年後、昭和四十八年四月十七日私の家に戻つて来ましたが、三日後、私に黙つて売買契約に調印したその自責の念から、自ら命を絶ててしまったのであります。考えてもみて下さい。四国電力ともあろうものが、公益企業を営んでいるものが、悪質不動産屋のようなことをして私をだましたのであります。普通に常識のあるものであれば、契約書にくら調印してもらいたくても「名義はあなたになって居ても土地は井田家のものだから、御主人が帰つてから又参ります。」というて帰るのが当然でありましょう。それを理不尽なことをして土地を取り上げたことによって、妻の命をうばつたのであります。

その他の土地も立木も、大体これと大同小異の口口を使って行つたことはいうまでもありません。賛成して土地を売つた人々も、絶対安全であると国や四国電力が宣伝するので、みなだまされたのであります。今日伊方原子力発電所にも、アメリカ スリーマイル島原子力発電所で起つたような重大な事故が起ることが明らかになったのであります。

今まで絶対安全であるといわれて土地をとられ、命を奪われなくても心に深い傷をうけたものは、誰が償ってくれるでありましょうか。この人達のためにも、伊方原子力発電所は絶対安全でなくては行けないのであります。今度のアメリカの事故でも明かなように、伊方にも、あのような、あれ以上の事故が起

きることが明確になった以上、伊方原子力発電所一号炉も、建設中の二号炉も許可を取り消して頂きたいのであります。

## 原告 井上 常久

### 第一 原子力発電所により農業は荒廃した

私は西宇和郡伊方町九町 伊方原子力発電所から、わずか1.5キロメートルぐらいしかはなれていない所に住む井上常久という者であります。

先祖代々この九町地区で住み、現在では果樹園中心に約三町歩ほどの耕作をしておりますが、地区農業振興のため三十八年間、町見柑橘組合の役員や組合長をつとめ、微力ながら尽力してきた者でございます。今まで私の頭にあることは、どうしたら町見地区の農業を盛んにするか、又、自分が農家として安定出来るかということばかりでございました。

しかしながら、わが町見地区の農業は、今日どのようになってきたかと申しますと、昭和四四年以来十年間、すなわち伊方原子力発電所が建設されるようになって、農耕地の荒れが目立つようになり、若い者たちも農業に見切りをつけ、地区外へ多く出ていくようになりましたのであります。農家の所得もこの西宇和郡内で最底という状態であります。

当初、伊方町長は、これは伊方町の前町長山本長松氏であります、「農工一体の行政」を確立させると言っておられました。が、現状は荒廃するばかりでありまして、一にも原発、二にも原発の行政になってしまったのであります。

県や町でどう言おうと、九町で農業をしている私達はそう受取らざるを得ないので

あります。

### 第二 重大事故で犬死だけはしたくない

本年三月二十八日、アメリカ・スリーマイル島原子力発電所で大事故が起きたというニュースをきいて、背筋が寒くなるような気持ちになったのであります。

と言いますのも、私は先程も言いましたように、約三町歩ほどの果樹園をつくっておりますが、その大部分が伊方原子力発電所から西へ、わずか1.5キロメートル以内にあり、日和であれ雨であれ、毎日のようにそこで働いているのであります。私のように周辺監視区域の附近には多くの農地があり、大勢の農民が私同様働いているのであります。

伊方原子力発電所においてもスリーマイル島原発のような大事故が起こることは必至であるといわれているのですが、私達は、その時どうしたらいいのでしょうか。農作業の都合では事故の警報もきこえず、かりに警報がわかったといたしましても、伊方原子力発電所より速くへ逃げようとしましても、車が通る道がついておりませんので、逃げようとすれば、原子力発電所の近くへ逃げなければなりません。

又、わが身だけはなんとか逃げられたとしても、長いあいだ丹精こめて育ててきた、みかんはどうなるのでしょうか。こんなことをいうと、損害賠償をしたらええといわれるかもしれませんが、人間の命と、人間同様な作物を、金と引きかえに見殺しにすることは、絶対出来ないであります。スリーマイル島原発のような事故がいつ起きるかも知れないのに、至近距離の場所で毎日不安な生活をつづけなければならぬ私達の身にもなってみて下さい。重大事故がおきれば私達農民は犬

死になります、長年たゞまじめに働いてきた人間が、伊方原子力発電所のために死はしたくないのであります。

第三 重大事故が起れば私たち地元住民はどこへ逃げたらよいのか

スリーマイル島原子力発電所の大事故では八キロメートル以内の乳幼児、妊娠をしている女性が避難させられ、最終的には九十五万人もの住民を避難させる計画があったということでございますが、私の住む伊方町は、人口八、九四七人、そのうち中学生五二九人、小学生九一九人、四才未満六一五人、五才児一五〇人、七十才以上の老人は、七一二人もいるのであります。またその他にも多数の病人、身体障害者の方もおられますが、スリーマイル島原発のような事故が起これば、地元住民は一体どうなるのでしょうか。

事故をどう知らせてくれるか。どこへ逃げたらよいのか。輸送手段はあるのか。自力で動けない人達をどうするか。救急車はあるのか。逃げたあとの、火災や盗難の対策は。しかし実際には逃げることは不可能と思えますが、逃げられないときに、医者もいなければ看護婦もいないのに一体どうするのか。

考えれば考える程、恐ろしくなってしまうのであります。スリーマイル島原子力発電所の大事故以来、愛媛県は防災計画なるものを作定中とききますが、昔から火災のときは、机上でつくったプランは少しも役に立ったことがなく、私は伊方原子力発電所の大事故は、安全対策でも、防災計画でも、警察でも、病院でも、どうにもならないと思うのであります。スリーマイル島原発であのような事故が起った以上、一日も早く原発をやめてもらわないと、地元住民は生きてゆくことが出来な

いと思うのであります。

私たちは全くの素人でありまして、原子力関係の法律がどうなっているか、知りません。たとえ法律によって許されたとしても、原子力発電所が出来たことにより、私たちが住めなくなったり、人の命にかゝる問題になることが予測出来るのであれば、その法律こそかえてもらわねばなりません。

とにかく、伊方原子力発電所二号炉の安全審査は、危険なにもかかわらず安全であると言っている。であれば、詐欺的行為であり許すことは出来ないのであります。ここに私は、伊方原子力発電所二号炉の安全審査が無効であることを訴え、安全協定や、防災計画では、私たちの安全は守れないし、即、設置許可を取消していただきたいのであります。

## 原告 広野房一

伊方原子力発電所の二号炉安全審査は現地実態を見ていない

私は西宇和郡伊方町九町で大正元年十月十四日に生を受け、今日まで同所に於いて農業をしている、原告広野房一であります。

原子力平和利用には基本原則があります。すなわち、自主、民主、公開の三原則であります。政府、又、電力会社は国民のため絶対厳守しなければならない当然の規則であると考えますが、伊方原子力発電所の場合、この点全く住民を無視しております。私達住民は、愛媛県知事や伊方町長に生命、財産の総てを委しておりません。四国電力株式会社は、伊方原子力発電所一号炉設置当初に於いて、私の農耕地の買収を計画し、応じて呉れと再三に亘り私宅に役場職員を通じ来訪されました。私、広野房一の耕地は伊方町アラカ

ヤ二番耕地八百二十二番地第一「畑」一反二畝一二歩の果樹園であります。一号炉心から西南方向六三〇米内外の地点にあります。私以外の農業者でこの地点内外で農作業をしている者は数多くあります。政府の言分では、炉心より一、三〇〇米以内には人家はないと言っておりますが、農業者で人家内に一日中居る者はありません。常時農作業のため屋外で作業をします。私はこの該当地を買収に応じておりません。伊方原子力発電所一号炉より見ても明らかに危険な地区に接近しております。

国や電力会社は、反対住民の言ってるような事故は、日本はもとより世界でも、原発により住民に害を与えるような事態は今日まで全くない、原子力発電所は安全なりと申しておりました。

、本年三月二十八日米国スリーマイル島原子力発電所大事故発生しました。このスリーマイル原子力発電所と同型だと言われております。とすれば、伊方原子力発電所は、大丈夫、安全だと言う保証はないと思います。

伊方町の住民を始め地域住民は、何人も、安全だと云う者はなくなりました。私達が該当の農耕地に於いて作業中に大事故発生すれば、私達はどうすればよいでしょうか。そんな事は国で責任をもたないと言う事は出来ないと思います。伊方原子力発電所の一般住民の住む地点、九町地点への通行道路は、何人もよく承知している日本一悪い道路であると申し上げても過言ではありません。全く住民を無視しておると思います。

十一月一日各新聞テレビ報道は一齐にアメリカ・スリーマイル島原子力発電所大事故につき、米大統領特別調査委員会が結論を

出した。「原子力は、本来的に危険」で、米国だけでなく世界のどの原子力発電所も同様と発表しました。

十一月五日の朝日新聞を見ますと関西電力高浜2号機が十一月三日一次冷却水漏れ。これは今日までには例のない大量流出だと発表しております。こうして国外、国内を問わず度重なる事故を、国や電力会社はどう弁明するのですか。この実物実験による危険性が証明されたことによって、これ以上住民を安全に守る事は出来ないと思います。

伊方のような辺地に原子力発電所を建設せんとする意図は明らかに危険な証であります。其上伊方に於いては諸条件が整っていません。直ちに伊方二号炉設置許可は取消すべきであります。

### 原告 鎌田 建一

瀬戸内海、伊予灘海浜域において、原子力の電源立地により埋立てが進み、浅海域が失われると共に、種々の排水による汚染を生じ、この結果、沿岸漁場が狭められると共に、生物の生産力が低下しました。これらの諸開発に対して、私達漁民はどのようにすべきでありましょうか。

私は、漁業によって生活を支え、両親や妻子を守ってゆかなければなりません。毎日毎日海へ行って、伊方原発を眺め乍ら仕事をしています。あの巨大で威容な建物から温廃水が流れ、それに含まれる放射能も、私達が操業している磯津地区にも、流れてきているのです。そのことを思うと、私達海に糧を求める者にとって、本当に、この海に一生を捧げて生活できるのか、不安でなりません。

このような事が頭の中から抜け出さない昨

今、米ハリスバーグ市郊外のスリーマイル島原子力発電所で起きた事故は、私達にとって最も——一生涯——忘れることのできない事故となりました。

私達の地区では、「根つけ漁業」といって、その磯に住んでいる魚貝類を採集して生活しています。すなわち、根つけ漁業が主体となっているのです。放射能を含んだ温廃水が多量に流れて来れば、根つけの資源はどうなるのでしょうか。アワビやサザエが、温廃水が流れて来るからといってどこ迄逃げる事ができるのでしょうか。アラメ、ワカメのような海藻類はどうなるのか。このような事故の後、魚貝類は、果たして市場で売れるであろうか。私達は、それで生活をしているのが、根底から崩れ去るのであります。私達は、一体どこへ行って魚貝類を採って生活をせよというのか。それとも、陸に上った河童になれとでもいうのでしょうか。私達漁民の悩みは尽きません。

一般国民が、原子力に無知なのは当然だが、そのような人々に、充分な知識を与えようとしないうちにおいて、原子力発電所の建設を強行した人々の責任は、やはり問われてよいのではないか。

事故が日本で、この地元伊方で起ったら、周辺の漁民はどうなるのか。国側、裁判長はよく考えて欲しい。私の場合は、海へ毎日出て操業をしている者であります。海の上で、事故にあったら、あなた方は私に、どのようにして事故の発生を知らせてくれますか。船の上は、エンジンの音が高く、なみたいていの声では聞こえません。陸上で、マイク放送などをしたとしても、まず聞こえはいたしません。又、夜間、操業をする時もあります。

そして又、海中でウニ、ナマコ、アワビ、などを採っている時はあります。あなた方が、どれほど偉く立派な人かは知りませんが、我々の生命を守れるほどの力はないでしょう。さあ、どのような方法で私に事故の内容を、知らせるとともに、避難させることができますか。すぐに返事が聞きたいものです。

スリーマイルアイランドでは、今だに放射能もれが現在もおさまらず、このまゝの状態が続けば、高放射能汚染水が貯蔵タンクからあふれ出て、サスケハンナ川に流れ出し、住民の健康など、環境に重大な影響を与えかねないことが明らかにされた。これは九月三十日の読売新聞に書かれたものである。

三月二十八日に起った事故が、今だにこのような状態で報道されるということは、原子力発電所の近くに住む私達にとって、どういう気持ちで受けとっているか、あなた方(国側・裁判長)わかりますか。

放射能で汚染された海を泳いで来た魚を、私達は、汚染されていない魚と区別することができるのでしょうか。それとも伊方原発付近を通った魚には、いつ汚染された海を通りましたと名札をかけることができますか。タイ、ハマチ、タコなどなどに。

又、磯津に住む子供達は、どこへどのようにして避難すればいいのでしょうか。今の国道がパニック状態になったら、どのようにして通ればいいのでしょうか。

スリーマイル島の事故は、軽水炉が、実はまだ完成された技術とはいえ、さらに研究開発を必要とすることを教えたといえます。原子力関係者は、これまでの原子力開発の進め方を根底から見直す気持ちで、この原発事故が発する警鐘を受けとめてもらいたい。伊

方原子力発電所の安全審査は根本的に間違いを起こしており無効である。ゆえに伊方原発をすぐに閉鎖し撤去して下さい。

### 原告 西村 州平

原子力発電所が運転することによって必然的に発生する温排水による種々の影響を無視している

一号炉及び二号炉の運転によって生まれる温排水の量は、重信川又は肱川の年間流量平均と比べ、どの位の量になるのか、又スリーマイル島原発の様な大事故が伊方発電所でおこった場合、汚染水が瀬戸内海に、どの位の量で、どの様な範囲で、どの位の所迄、どの位の時間を要して流れるか、私におしえて欲しい。(わからなければ実験しておしえてくれ)。

又、温度差による水生生物に及ぼす影響は全くないと考えるのか？私はよく海でモグリをしますが、日のあたっている所から蔭になっている所、又、海面より深みへと、泳いでいる時でさえ、暖冷のショックを体に強く感じます。モグる事さえ出来なくなる事さえあります。私達人間より数倍も環境に対して敏感だと言われている、魚貝類(水生生物)が果たして、発電所から出る環境水温より高い膨大な量の温排水によって、もとの環境のままの形態で耐えられるかどうか、その点を具体的にわかり易く教えて欲しい。又、温排水から流れ出る放射能以外の液体廃棄物や洗剤についても同様に、水生生物に対して及ぼす影響は全くないと考えるのか、この点も温度差による影響と同様、具体的にわかり易く教えて欲しい。それから温排水から出る放射性物質の水生生物に及ぼす影響については、

十分な評価を行ったそうだが、どの様な評価をもって安全上問題ないと確認したのか？(私は十分な評価じゃなくて、十分な調査こそが、あなた方が私達住民に対する、せめてもの誠意、いや義務ではないかと思う。)又、温排水が流れる事によって、海上気象及び潮流に対して及ぼす影響はどうなるのだ、と説明して欲しい。

現在、私達は独自で海水及び水生生物の調査を定期的に行っています。漁師が、百姓が、土木作業員と一緒に、良くもない頭で一生懸命でやっています。何故ですか。あなた方が何もしないからですよ。時間も金も能力も設備もない私達です。時間もあり、金もあり、能力も設備もそろっているあなた方が何故やろうとしないのですか？現地での予備調査すらしないで、悪影響は無いと言う国側の主張を納得せよといったって、とうてい出来るものではありません。

私達は、先祖代々美しい伊予灘と佐田岬半島の自然と共存共栄を凶ってきたのである。半島の自然は誰よりも私達住民がよく知っています。私達が温排水の影響を不安に思っている事を、あなた方が少し軽視しているのではないか？もし何かの事故が起こり、産物に被害が出たとしても、海や山が汚染されても、まず最初に重大な影響をうけるのは、私達原告、そして地元住民です。あなた方に、私達への自然の報復を許容する権利は、絶対ないんだ！

.....  
(1頁から続く) 高浜3、4号の「公開ヒアリング」のために公表された「安全審査報告書」は、細かい部分を除いた大筋では、伊方原子炉のものほとんど同じ内容であり、



TMI事故の影さえ認めることのできないものである。行政や電力にとっては、TMI事故も、まさに国側準備書面に書かれているように、「わが国の原発の安全性及び安全審査の正当性に何ら影響を与えるものでなかった」のである。米大統領調査委員会(ケメニー委員会)は、「原発推進派がこれまでのやり方を抜本的に変えない限り、原子力は永遠に民衆から見離されるであろう」との警告を発している。その警告に、たとえ見せかけでも対応する姿勢を示す柔軟ささえ、わが国の推進派は欠いているといわざるを得ない。

伊方の裁判が始まってから、わが国の原発推進派の言動はすべて、伊方の法廷を意識しているといっても過言ではない。伊方の裁判は、推進派のノドにささったやっかいな骨となっているのである。これまでの罪深さを、さらなる強弁で償おうと必死になっている原発推進派との、従来より一そう厳しい対決が高松の、そして松山の法廷で、繰り広げられることであろう。(Q)

## 「反原発伊方」

伊方原発反対八幡浜市民の会が発行

「反原発伊方」は、私的な反原発闘争通信として今年から毎月一回の予定で発行します。一昨年、昨年と伊方原発反対運動の現地の側から闘争ニュースを出そうと計画していましたが、いずれも途中下車になっていました。その反省や、総かつがまだなされていない状況ですが、ともかくも出そうということで出発。未熟ですが息の永い通信として届け続けたいと思います。よろしくご協力下さい。

ニュースや意見・通信事項をどんどんお寄せ下さい。

連絡先 ㊦ 796 八幡浜市五反田1の472の1  
 斎 間 満  
 TEL (08942-4-0716)

## 会計報告('79. 12/16 ~ '80. 1/19)

収 入	
会 費	215,000
ニュース購読料	171,700
準備書面代金	2,000
カ ン パ	115,000
コピー代金	32,000
計	535,700

支 出	
ニュース印刷代	22,500
郵 送 料	7,640
振替手数料	2,080
資 料 費	12,900
コピー料金	44,000
準備書面印刷代(未払分)	100,000
計	189,120

差 引 346,580

(借入金返済に充当)

借入金合計 99,899

## 年末カンパ報告

年末特別カンパの訴えに対し、多数の会員、読者、支援者の方々から、1月19日までに、合計198,400円のカンパが寄せられました。また、会費やニュース購読料の遅延分の入金も進みました。おかげで、準備書面印刷代未納金(43万円)のうち、34万円を支払ってもなお、借入金(赤字)を大巾に減少させることができました。皆様の御協力に心から感謝しますとともに、一そうの御支援をお願い致します。(事務局、久米)